

中小 M&A 向け表明保証保険(国内 M&A 保険 Light)の販売開始

東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長 広瀬 伸一、以下「当社」)は、中小企業の円滑な事業承継を支援するため、全国の保険代理店で取り扱い可能な表明保証保険「国内 M&A 保険 Light」の販売を開始いたします。当社は、全国の保険代理店と共に、より多くの M&A 取引に対して本商品をご提供していくことを通じて、事業承継という社会課題の解決に取り組んでまいります。

1. 背景

日本企業の後継者不在率は 65.1%と高く、2025 年までに社長年齢が 70 歳を超える中小企業の約半数の 127 万社が後継者不在による廃業リスクにさらされています。こうした課題を解決する手段の一つとして事業承継 M&A への関心が高まっており、2021 年の事業承継 M&A の件数は 641 件と過去最多で、2010 年と比べて約 4.5 倍にまで増加しています^(※1)。

これまで当社の表明保証保険は、高度な専門性を要することから、一部の代理店のみが取り扱ってまいりました。また、既存の表明保証保険では、補償内容を案件ごとの買取契約書に合わせて設定することが一般的であり、詳細な保険引受審査が必要となることから、最低保険料も 1,000 万円と、中小規模の M&A 取引においては活用されづらい実態がありました^(※2)。

当社は、こうした課題を踏まえ、より多くのお客様に M&A 取引における安心安全をお届けし、事業承継という社会課題の解決に貢献するため、全国の保険代理店で取り扱い可能な、中小 M&A 取引に対応する表明保証保険の新商品の販売を 2022 年 5 月より開始します。

※1 中小企業庁「中小企業の経営資源集約化等に関する検討会取りまとめ」、レコフデータ「2021 年 12 月の事業承継 M&A マーケット概況～2021 年の事業承継 M&A は年間過去最多に～」より

※2 タイムマシーンアンダーライターズ社との提携商品である表明保証保険『国内 M&A 保険 (定型タイプ)』については 2020 年 8 月 4 日に販売開始のニュースリリースを実施しておりますが、同社との提携終了に伴い、2021 年 10 月 31 日をもって販売を停止しております。

2. 新しい保険商品の概要

「国内 M&A 保険 Light」は、中小規模の M&A 取引を対象とする表明保証保険です。中小企業の事業承継においてニーズの高い項目に補償を絞る等のプランの定型化や、シンプルフォーム株式会社(本社:東京都渋谷区 / 代表取締役:田代 翔太 / URL: <https://www.simpleform.co.jp/>)^(※3)のデジタル技術の活用等により、保険引受審査の簡略化と割安な保険料水準を実現しています。

※3 シンプルフォーム株式会社は、リアルタイムで法人を調査するサービスを開発・提供している会社です。リスク情報に特化した独自データや公表情報をリアルタイムでレポートするアプリケーションを提供しており、現在は大手金融機関を中心に利用されています。

<国内 M&A 保険 Light のポイント>

① 中小規模の M&A 取引におけるニーズに合った保険設計

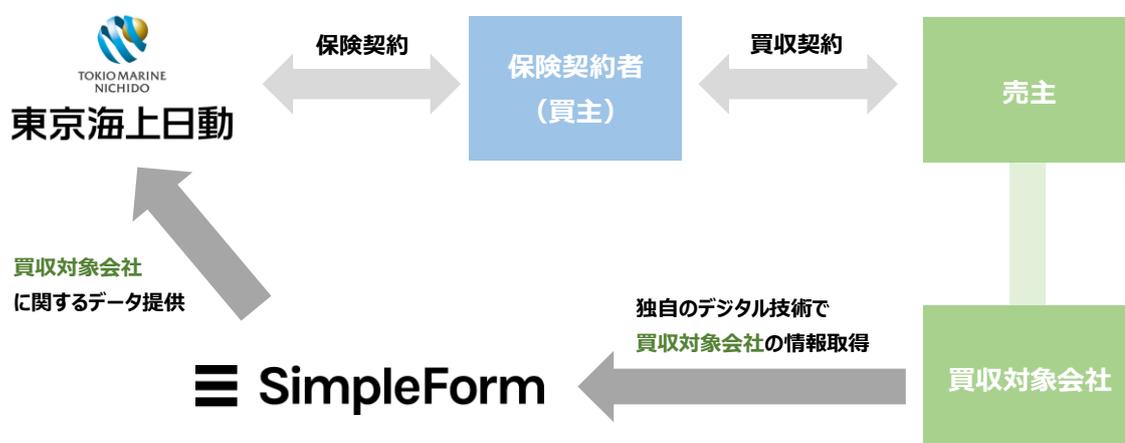
最低保険料は 50 万円と、既存の表明保証保険(1,000 万円)から大幅に引き下げております。また、支払限度額も 1,000 万円から設定可能とし、小規模の M&A 取引にもご活用いただくことが可能です。

【国内 M&A 保険 Light の保険料(例)】

- ・取得金額(買収金額): 4 億円
- ・M&A の方法: 株式譲渡契約
- ・対象会社の概要: 電子部品製造業、非上場、設立 20 年以上前
- ・支払限度額(1 事故): 2 億円 / 免責金額(1 事故): 200 万円
- ・概算保険料: 約 500 万円

② スピーディーな保険引受け

保険引受け審査において、シンプルフォーム株式会社のリスク情報に特化した独自データおよびデジタル技術を用いたリアルタイム法人調査システムを活用することにより、スピーディーな保険引受けを可能としました。



③ 全国の保険代理店で取り扱い可能

補償内容の定型化により、一部の専門的な代理店だけでなく、全国の保険代理店で取り扱いを可能とし、多くのお客様にご案内できる体制としました。

3. 今後について

当社は、全国の保険代理店と共に、これまで地域社会を支援してきたリスクマネジメントのノウハウを活かし、より多くの M&A 取引に対して本商品をご提供していくことで、事業承継という社会課題の解決に取り組んでまいります。

<ご参考> 表明保証保険とは

M&A 取引における売主が、買主に対して、売主自身や買収対象会社についての財務や税務等に関する開示事項に虚偽がないこと(開示事項が真実かつ正確であること)を保証(表明保証)した場合に、M&A 取引後に発覚した表明保証の違反によって買主が被る損害を、保険会社が補償する商品です。